

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の効果検証について【令和7年度完了分】

令和6年度実施計画

(単位:円)											
No.	補助 ・ 単独	事業名	事業の概要(①②③を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費(A)	うち交付金 充当額(B)	充当率 (B/A)	事業開始 年月	事業完了 年月	事業の効果・検証 ①事業の実績 ②事業の効果・検証(評価) ③その他	担当課	実施計画 No.
1	単	令和6年度非課税世帯物価高騰対策 給付金事業、定額減税補足給付金 (不足額給付)支給事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、 低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③低所得世帯等の給付対象世帯数(2,739世帯)	87,194,953	87,194,953	100.0%	R7.1.27	R8.2.10	①給付金額 ※1,100,000円は、令和7年度実施計画に充当 ・令和6年度住民税均等割非課税世帯 2,715世帯×30千円＝81,450,000円 ・こども加算 220人×20千円＝4,400,000円 事務費 244,953円 ②効果的であった 【理由】 物価高騰の影響を受けている低所得世帯や低所得の子育て世帯に対し、早期に給付金を支給し、支援することができた。	税務課 社会福祉課	7
令和6年度実施計画 合計(1事業)				87,194,953	87,194,953	100.0%					

令和7年度実施計画

(単位:円)											
No	補助 ・ 単独	事業名	事業の概要(①②③を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費(A)	うち交付金 充当額(B)	充当率 (B/A)	事業開始 年月	事業完了 年月	事業の効果・検証 ①事業の実績 ②事業の効果・検証(評価) ③その他	担当課	実施計画 No.
1	単	令和6年度非課税世帯物価高騰対策 給付金事業、定額減税補足給付金 (不足額給付)支給事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、 低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③低所得世帯等の給付対象世帯数(2,968世帯)、定額 減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数 (5,586人)	125,698,253	125,698,253	100.0%	R7.1.27	R8.2.10	①給付金額 ※1,100,000円は、令和6年度実施計画から充当 ・令和6年度住民税均等割非課税世帯 253世帯×30千円＝7,590,000円 ・こども加算 36人×20千円＝720,000円 ・定額減税を補足する給付(うち不足額給付) 109,830,000円(3,611件) 事務費 8,658,253円 ②効果的であった 【理由】 物価高騰の影響を受けている低所得世帯や低所得の子育て世帯に対し、早期に給付金を支給し、支援することができた。また、デフレ完全脱却 のための総合経済対策における物価高への支援として、賃金上昇が物価 高に追いついていない住民の負担を緩和することができた。	税務課 社会福祉課	1
2	単	公共交通エネルギー価格高騰対策事 業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け ている公共交通事業者を支援することにより、公共交通 の運行の維持及び確保を図る。 ②バス事業者・タクシー事業者に対する支援:路線バス1 系統当たり100,000円、タクシー1台当たり30,000円 ③町内を運行する路線バス事業者、町内で営業するタク シー事業者(町内に本社若しくは営業所を設置)	2,720,000	2,600,000	95.6%	R7.4.1	R7.12.16	①交付件数 ・路線バス事業者2社 26系統(1系統あたり10万円) ・タクシー事業者1社 4台(1台あたり3万円) ②効果的であった 【理由】 エネルギー価格の高騰の影響を受け、厳しい経営状況に直面している公 共交通事業者を支援することにより、公共交通の運行の維持及び確保を図 ることができた。	地域政策課	6

(単位:円)											
No.	補助 ・ 単独	事業名	事業の概要(①②③を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費(A)		充当率 (B/A)	事業開始 年月	事業完了 年月	事業の効果・検証 ①事業の実績 ②事業の効果・検証(評価) ③その他	担当課	実施計画 No.
					うち交付金 充当額(B)						
3	単	保育所等物価高騰対策支援給付金事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている町内の私立保育所等に対し支援を行うことにより、負担軽減を図る。 ②私立保育所等に対する支援 給食材料費高騰分に対し、児童1人当たり500円/月を支援(R7.4～R8.3までの12ヶ月分) ③町内の私立保育所等(13施設)	4,308,000	4,200,000	97.5%	R7.4.1	R7.9.16	①エネルギー価格・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている町内の私立保育所等に対し、給食材料費高騰分として、R7.4～R8.3までの12か月分、児童1人当たり500円/月の給付金を支給。 【給食材料費高騰分】 ・保育所(3施設)500円/人・月×298人×12か月＝1,788,000円 ・認定こども園(5施設)500円/人・月×391人×12か月＝2,346,000円 ・地域型保育事業所(4施設)500円/人・月×29人×12か月＝174,000円 ②効果的であった 【理由】 給付の要件を満たす教育・保育施設12施設全てに給付金を支給するとともに、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた保育所等の負担軽減へつなげることができた。	こども課	7
4	単	粗飼料価格高騰対策支援金給付事業(第3弾)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰下における粗飼料価格の高騰により、酪農及び肉用牛生産における経営への影響を踏まえ、牛飼養者に対する支援を行うことにより、経営の維持安定を図る。 ②町内で販売を目的とした酪農又は肉用牛の生産を現に営んでおり、今後も経営を継続する意思を有している者に対し、1頭当たり以下の金額を支援する。 乳用牛 4,000円/1頭当たり、肉用牛 1,000円/1頭当たり ③町内の牛飼養者33経営体	14,167,000	13,377,000	94.4%	R7.4.1	R7.12.2	①29経営体に対し、粗飼料価格の高騰に係る支援金を給付。 支給金額 乳用牛 4,000円×1,825頭＝7,300,000円 肉用牛 1,000円×6,867頭＝6,867,000円 計 14,167,000円 ②効果的であった 【理由】 給付率100%(離農による辞退農家を除く)を達成するとともに、エネルギー・食料品価格等の物価高騰下における粗飼料価格の高騰により影響を受ける牛飼養者を支援し、経営の維持安定を図ることができた。	農業政策課	8
5	単	下水処理場等電気料金高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている下水道事業者に対し、高騰する電気料金に対する支援を行うことにより、エネルギー価格等の物価高騰の影響を受ける生活者や事業者の負担軽減を図る。 ②町浄化センター及び農業集落排水施設(4施設)に対する令和7年4月分から令和8年3月分までの電気料金高騰分の一部支援 ③下水道施設(5施設)	2,442,791	2,442,791	100.0%	R7.4.1	R8.3.16	①下水道処理施設における、電気料金高騰分として、高騰額(令和7年度1kWhあたりの料金－令和5年度1kWhあたりの料金)に対し、支援を行った。 ・茨城町浄化センター 1,135,458円 ・飯沼農業集落排水施設 275,714円 ・下石崎農業集落排水施設 462,704円 ・涸沼南農業集落排水施設 336,339円 ・逆川農業集落排水施設 232,576円 ②効果的であった 【理由】下水処理場での施設において多くの電力を消費するなかで、電力価格高騰により、事業経費の増大の影響を受けたが、支援事業の効果的な活用を図れたことにより利用者への価格転換の抑制となり、下水道事業の安定的かつ継続的なサービスの提供が図られた。	下水道課	9
6	単	浄・配水場等電気料金高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている水道事業者に対し、高騰する電気料金に対する支援を行うことにより、エネルギー価格等の物価高騰の影響を受ける生活者や事業者の負担軽減を図る。 ②町上水道施設(3施設)に対する令和7年4月分から令和8年3月分までの電気料金高騰分の一部支援 ③上水道施設(3施設)	3,455,000	3,000,000	86.8%	R7.4.1	R8.3.11	①浄・配水場における、電気料金高騰分として、高騰額(令和7年度1kWhあたりの料金－令和5年度1kWhあたりの料金)に対し、支援を行った。 ・北部浄水場 2,079,359円 ・南部浄水場 1,832,178円 ・大戸配水場 244,641円 ※予算上事業の対象とする金額は3,455千円 ②効果的であった 【理由】浄・配水場では多くの電力を消費しているため、電力価格高騰はすなわち事業経費増大に繋がり、事業運営に大きな影響を受けたが、支援事業を効果的に活用できたことにより、水道利用者への価格転嫁・水道料金の値上げをすることなく、水道事業の安定的かつ継続的なサービスの提供が図られた。	水道課	10
7	単	高校生等新生活スタート応援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援として、新高校生等の保護者に対し、高校生等新生活スタート応援給付金を支給することにより、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。 ②生徒1人当たり30,000円 ③令和8年1月1日時点で町の住民基本台帳に登録されており、3月1日現在で中学校卒業見込みのある者(町外の中学校を含む)の保護者	7,584,804	7,210,000	95.1%	R7.4.1	R8.3.11	①令和8年1月1日時点で町に住民登録があり、中学校等に在学し、3月に卒業または修了する見込みのある生徒の保護者に対し、生徒1人当たり30,000円の給付金を支給した。 給付金:30,000円×252人＝7,560,000円 事務費:24,804円 ②効果的であった 【理由】 成果目標として設定した給付率100%を達成し、物価高騰の影響を受けた保護者の経済的負担軽減を図ることができた。	学校教育課	11

(単位:円)											
No.	補助 ・ 単独	事業名	事業の概要(①②③を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費(A)	うち交付金 充当額(B)	充当率 (B/A)	事業開始 年月	事業完了 年月	事業の効果・検証 ①事業の実績 ②事業の効果・検証(評価) ③その他	担当課	実施計画 No.
8	単	学校給食費物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯に対し、学校給食費を支援することにより、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。 ②物価高騰に伴う給食費値上げ相当分の支援と、中学生の保護者に対し、給食費の全額支援(実質無償化)を行う。 ・期間:令和7年4月分から令和8年3月分まで(8月を除く11ヶ月分) ・支援額:幼稚園児(物価高騰分)総額198,873円【※金額は認定区分による】、小学生(物価高騰分)月額992円/人、中学生(物価高騰分)月額1,119円/人、中学生(給食費支援分)月額4,300円/人 ・対象者:町立幼稚園及び町立小中学校に在籍する園児・児童・生徒の保護者 ③町立幼稚園に通う園児28人、町立小中学校に通う児童1,258人及び生徒654人の保護者	52,266,927	50,057,209	95.8%	R7.4.1	R8.3.30	①物価高騰に伴う学校給食費の値上げ分を学校給食費物価高騰対策支援金として各学校等へ交付。 幼稚園分 (物価高騰分)190,463円(月額(認定区分により異なる)×延べ319人) 小学生分 (物価高騰分)13,493,184円(月額 992円/人×延べ13,602人) 中学生分 (物価高騰分)7,967,280円(月額1,119円/人×延べ 7,120人) (追加支援分)30,616,000円(月額4,300円/人×延べ 7,120人) ②効果的であった 【理由】 物価高騰が続く中で、子育て世帯に対し、学校給食費を支援することにより、子育て世帯の経済的負担軽減を図ることができた。	学校給食調理場	12
9	単	防犯カメラ設置支援(物価高騰対策)事業	①犯罪防止及び安全で安心なまちづくりを推進し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による町民への影響を軽減するため、防犯活動の補完として防犯カメラを設置する費用に対し、補助金を交付し、経済的負担軽減を図る。 ②防犯カメラの設置等費用に対する補助金 ③町民	2,268,000	2,000,000	88.2%	R7.9.12	R8.3.10	①防犯カメラの設置等費用を対象に、89世帯に対し、計2,268,000円を補助した。 ②効果的であった 【理由】 実施計画で想定した80世帯を上回る89世帯の申請があり、計211台の防犯カメラの設置等費用に対し補助を行い、安全で安心なまちづくりの推進に寄与するとともに物価高騰に対する経済的負担の軽減を図ることができた。	地域政策課	13
10	単	物価高騰に伴う認定農業者等支援金給付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている認定農業者等に対し支援金を給付することにより、経営の維持安定と営農意欲の向上を図る。 ②認定農業者及び新規就農者に対し支援金を定額で給付(1経営体当たり50,000円) ③認定農業者及び新規就農者(250経営体)	10,433,830	9,430,000	90.4%	R7.9.12	R7.12.2	①認定農業者及び認定新規就農者に対し、50,000円/経営体を支給。 給付金:50,000円×208経営体＝10,400,000円 事務費:33,830円 ②効果的であった 【理由】 成果目標(不支給者を除く)を達成するとともに、申請受付から支給までの手続きを短期間で行ったことで物価高騰に迅速に対応することにより、認定農業者等への負担軽減につながった。	農業政策課	14
11	単	公共施設電気料金高騰対策事業	①電気料金の高騰に伴い、公共施設の維持管理費が増加する中において、施設利用料への価格転嫁により、利用者(町民等)の負担が増加することを防止するため、電気料金の高騰分に交付金を活用し、町民サービスを安定的に提供する。 ②小学校・中学校・運動公園・涸沼自然公園の令和7年4月分から令和8年3月分までの電気料金高騰分の一部支援 ③町立小中学校(5校分)、運動公園、涸沼自然公園	5,332,040	2,876,000	53.9%	R7.4.1	R8.3.31	①公共施設における電気料金高騰分として、高騰額(令和7年度1kWhあたりの料金ー令和5年度1kWhあたりの料金)に対し、支援を行った。 ・長岡小学校 385,398円 ・葵小学校 336,642円 ・大戸小学校 -11,096円※ ・青葉小学校 305,439円 ・明光中学校 946,767円 ・運動公園 2,486,772円 ・涸沼自然公園 871,023円 対象施設合計 5,332,040円 ※物価高騰の影響を受けていないため、事業費から除く。 ②効果的であった 【理由】 電気料金高騰の影響により公共施設の維持管理費が増加する状況においても、本事業の活用により維持管理費の抑制が図られ、利用者(町民等)の負担が増加することなく、安定的なサービスの提供ができた。	商工観光課 学校教育課 生涯学習課	15

令和7年度実施計画 合計(11事業)	230,676,645	222,891,253	96.6%
--------------------	-------------	-------------	-------